

研究科・学部合同教授会議事録

日 時 平成24年2月23日(木) 午後1時30分～午後3時00分

場 所 会議室(F棟6階)

出席 64名 欠席 19名 海外 2名
計 85名

教授会議事概要

○ 1月19日(木)開催の研究科・学部合同教授会議事録(案)については、事前に送付し、期限までに手直し及びご意見がなかったことについて報告があり、了承された。

議 題

報告事項

<研究科(学部)長>・・・・・・・・・・・・・・・・ 7件

1. (1/31) 大学院入試委員会
2. (2/6) 学部入試委員会
3. (2/6、2/20) 企画調整会議
4. (2/16) 拡大専攻長・学科長合同会議
5. (2/15) 教育研究評議会
6. (2/15) 部局長会議
7. (2/20) 豊中地区部局長会議

<各種委員会等>

[理学研究科・理学部]・・・・・・・・・・・・・・・・ 7件

1. (1/18、2/15) 国際交流委員会
2. (1/25) 低学年教育教務委員会
3. (1/30) 専門教育教務委員会
4. (1/30) 大学院入試実施委員会
5. (2/2) 学務委員会
6. (2/3) ブロック安全衛生管理委員会
7. (2/7) 大学院教育教務委員会

[学内]・・・・・・・・・・・・・・・・ 15件

1. (1/13、2/10) 大学教育実践センター会議
2. (1/17) ナノサイエンスデザイン教育研究センター運営委員会
3. (1/17) ナノサイエンス・ナノテクノロジーアライアンス委員会
4. (1/18) 遺伝子組換え実験安全委員会
5. (1/23) 超高压電子顕微鏡センター運営委員会
6. (1/27) 国際教育交流センター教授会
7. (1/27) 豊中地区事業場安全衛生委員会
8. (1/27) 学術研究機構会議
9. (1/30) 極限量子科学研究センター運営委員会
10. (12/27、1/31) 国際交流委員会
11. (1/31) 総合学術博物館運営委員会
12. (12/14、1/11、2/8) 学生生活委員会
13. (2/8) ラジオアイソトープ総合センター運営委員会
14. (2/10) 太陽エネルギー化学研究センター運営委員会
15. (2/13) 科学教育機器リノベーションセンター運営委員会

<その他>

1. 理学部アドミッション・ポリシーについて
研究科長から、報告資料に基づき報告があった。
2. 大学院理学研究科アドミッション・ポリシーについて
研究科長から、報告資料に基づき報告があった。

【協議事項】

1. 大阪大学大学院理学研究科規程の一部改正（案）について
研究科長から、協議資料に基づき説明後、協議の結果、承認された。
2. 学術交流協定の締結について
今回の学術交流協定の締結に係るコンタクトパーソンとなる、原田教授、佐藤教授、及び岸本教授から協議資料に基づき説明があり、承認された。
また、理学研究科の国際交流委員会委員長でもある滝澤副研究科長から、学術交流協定の締結について、現行では研究科・学部合同教授会のみで協議していたが、今後は国際交流委員会で協議したものを同教授会で協議する旨、説明があった。
3. 理学研究科・理学部大型分析機器運営委員会規程及び大型分析機器利用要項の制定(案)について
研究科長から、協議資料に基づき説明後、協議の結果、承認された。
4. 大学院理学研究科ティーチング・アシスタント実施要項等の一部改正について
研究科長から、協議資料に基づき説明後、協議の結果、「大学院理学研究科ティーチング・アシスタント取扱留意事項(案)」については一部を修正して次回の教授会で再度協議を行うこととし、その他の要項及び選考基準については、案のとおり承認された。
5. 教員の異動について
研究科長、及び生物科学専攻長から、協議資料に基づき説明後、協議の結果、承認された。
6. 兼任教員について
研究科長から、協議資料に基づき説明後、協議の結果、承認された。
7. 大阪大学名誉教授の推薦について
宇宙地球科学専攻長から、協議資料に基づき説明後、協議の結果、承認された。
8. 平成24年度招へい教員等の受入れについて
研究科長から、協議資料に基づき説明後、協議の結果、承認された。
9. 評議員の選出について
研究科長から、原田評議員が平成24年3月31日付けで任期満了となることに伴って次期評議員を選出する必要があることから研究科長選考規程第10条第5項、第6項に準じて選考する旨の説明があった。
また、研究科長から、評議員選考は専任教授で行うこととなっていることから兼任教授の退席後、以下のことについて確認があった。
①本教授会は、教授会規程による教授会の定足数（構成員の半数以上）を満たしていること。
②出席者数の過半数の得票者を評議員の候補者とする事。
③選出は研究科長選考規程第10条第5項、第6項に準じて行うが、過半数の得票者がなく得票同数者がある場合に行う得票同数者の順位を定めるための投票は、評議員の選出では行わないこと。
上記確認後、投票の結果、原田 明教授（高分子科学専攻）が過半数得票者となり、理学研究科選出の次期評議員の候補者とする事が承認された。

また、評議員の任期は、平成24年4月1日～平成26年3月31日の2年間であることが説明された。

以 上